

Introduction

みなさん、こんにちは、ハピです。みなさんの資産形成を考える上で必要となる金融・経済用語を基礎からご紹介します。妹のハナと一緒にゆっくり勉強していきましょう！



ハピ

世界初の犬のファンド・マネジャー、「ワンド・マネジャー」として働く金融のエキスパート。すべてのお客様にハッピーをお届けするため、世界中を駆け回ります！



ハナ

お金や経済のことはサッパリわからないけど、兄のハピにはめっっぽう強気。つみたてNISAが始まったことを知って、「自分もチャレンジしたい」とやる気MAXです！



iDeCo Part2



今までのパターンから推察するに、今回はiDeCoのデメリットについての勉強よね???



その通り！ちなみに犬だから「ワン・パターン」というわけではないよ。

ワンダフル・マネースクールも80回！私の金融知識は格段に増えたけれど、お兄ちゃんのギャグセンスは一向に・・・謎だわ・・・



詳しく解説するワン！

iDeCoで注意すべき主なポイント

1 60歳になるまで、原則として受給できないこと

- iDeCoは「老後の資産形成」を目的とした年金制度なので、原則として60歳になるまではその資産（拠出した掛金と運用益）を引き出すことが出来ないんだ。
- 掛金が払い込まれた期間によって受給できる年齢が決まるので、自分がいつから受給できるのか、確認が必要だよ。

2 給付額が運用成績により変動すること

- 掛金をどの商品で運用するかは加入者自身が決めるよ。
- 受給額はその商品の運用成績によって変動するので、場合によっては資産が減ってしまうこともあるんだ。

3 手数料が掛かること

- iDeCoには①加入時・移管時手数料、②口座管理手数料、③給付事務手数料、④還付事務手数料といった各種手数料が掛かるよ。
- また、運用商品として投資信託を選んだ場合、信託報酬も掛かるよ。

4 税金が掛かる場合があること

- 受給するときに、その額によっては非課税とはならず、税金が掛かる場合があるんだ。

ご注意：上記は作成日時点の情報を基に作成しています。今後法律の改正等により手続きやその内容等が変更となる場合があります。

2018年6月よりお届けして参りました「HAPI&HANAのワンダフル・マネースクール」ですが、今回を持って一旦お休みとさせていただきます。これまでお読みいただき、本当に有難うございました。

今後、新たな形でHAPIとHANAの活躍をお届けして参りたいと思いますので、どうぞご期待下さい！



ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会